

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

臼杵市長 西岡 隆

市町村名 (市町村コード)	臼杵市 (44206)
地域名 (地域内農業集落名)	上北地区 (中ノ川、上通、下通、松原、上末広1、上末広2、下末広1、下末広2)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月8日 (第3回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・水がきていない地域があり、そこでは耕作が厳しい ・現在の耕作者(経営規模が大きい方)が辞めたら困る ・防護柵は設置しているがシカは入ってくる、イノシシの害も出ている ・機械を持っている農家が少ない、壊れたら農業はやめるつもり
・耕作者はほとんど地区外からきている ・集落営農組織により耕作され、後継者がいるほ場もある ・末広下ノーは機械共同利用組合あり

(2) 地域における農業の将来の在り方

・地区内に仲間(ライバル)を増やし、一緒に取り組んでいきたい ・基盤整備を再度検討する ・稲作を中心として、現在の耕作者ができる限り担っていく ・地域の農業と調和がとれる農業者を地区外から呼び込む

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	104.61 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	149.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地域外から、幅広い担い手への農地集積を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
担い手の経営意向や、地権者の貸出意思を把握したうえで、農地中間管理機構を活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備を行う必要があると思うが、担い手、地権者のニーズや負担等について十分検討することから始める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外の農業者が経営しやすい環境を整える。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①防護柵の設置については杭の打ち方や土台について効果的な施工を考える。